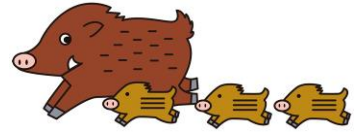




JAL不当解雇撤回ニュース

No572号 2018.12.28
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

交渉強化と連帯の力で 来年こそ、**解決の約束**を守らせよう!



5月にJAL経営は組合に対し、労務姿勢を変えて解決の扉を開くことを表明しました。そして、6月の株主総会では、植木会長が質問に立った乗員原告山口団長に、「裁判のことは裁判、それとは別に組合と誠心誠意話し合っていく」と答弁しました。しかし、その後8回行われた特別協議において、会社は統一要求に真正面から答えようとせず、経験者採用に応募した客室乗務員原告3人も不採用にする等、誠意のない対応を示しています。新年には、会社自らが発言した約束を履行させるために、みんなで連帯し会社に解決を迫っていきます。

栃木で発足 全国で32番目の支援組

12月17日、宇都宮市で「JAL争議を支援する会」発足の準備会が、労働組合など5団体が集まって開かれました。会議では「会社は5月に争議を解決する、と言っていたが解決する姿勢が見られない」「JALの闘いは労働者の尊厳をかけた闘いであり、傍観しては行かない」などの意見が出されました。今後、県内の労組などに呼び掛け、結成総会を2月5日に開く予定です。

ILO 解決につながる協議を求める

11月6日に、ILOより第4次勧告が出されました。内容は、3次勧告の「意義ある対話」とどまらず、当該労組が統一要求を提出していることを踏まえた上で、「結論に至るべく完全かつ率直な討議」=解決につながる協議の必要性を強調しています。

12月18日意見交換会開催

12月18日に開かれた支援共闘会議主催の意見交換会には87名が参加。当該労組からは、これまでの特別協議の報告と到達点が報告され、支援者からは、解決のために何ができるのか、原告、当該労組、支援者が知恵を尽くし、団結を深め解決を目指そうと率直な意見が出されました。



争議の解決に向けて参加者 全員で団結を深めました



12月21日、支援者有志の呼びかけにより「JAL闘争に連帯する夕べ」が開かれました。原告を励まそうと270名が集い、会場は熱気に包まれました。他の争議団や各地域からの報告の他、歌や演奏もあり盛り上がりました。最後に参加した原告が一人ずつ決意表明を行い、参加者全員で解決まで頑張ることを誓い、夕べを締めくくりました。